

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	岡山赤十字看護専門学校
設置者名	日本赤十字社岡山県支部

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
専門課程	看護学科	夜・通信	20	10	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.okayama-med.jrc.or.jp/file/attachment/6544.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	岡山赤十字看護専門学校
設置者名	日本赤十字社岡山県支部

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	学校運営の改善を図ることなどを目的に下記10項を審議する役割を持つ。 ①学則等諸規定の制定改廃 ②教育方針及び教育計画 ③予算の編成及び執行 ④学校の人事 ⑤学生の募集及び入学生認定 ⑥進級及び卒業の認定 ⑦学籍に関する事 ⑧学生の就職 ⑨学校の施設整備 ⑩その他学校運営に関する事。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
社会福祉法人天成会 特別養護老人ホーム ぬくもりの里あおえ施設長	令和8年4月1日 ～令和9年3月31日	実習関連施設代表者
日本赤十字社岡山県支部 事務局長	令和8年4月1日 ～令和9年3月31日	設置主体施設
岡山赤十字病院 看護部長	令和8年4月1日 ～令和9年3月31日	設置病院
(備考) 他、外部人材である構成員は4名		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	岡山赤十字看護専門学校
設置者名	日本赤十字社岡山県支部

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 岡山赤十字看護専門学校教育理念、教育目的、教育目標に基づきカリキュラムを編成している。毎年、教育目標に沿い、達成度を評価するとともに、各科目学修目標、内容、授業方法、評価方法の見直しを行い、次年度の授業計画を作成する。 授業計画書作成過程： 1～2回/月 カリキュラム検討会議を設け、カリキュラムの評価や次年度計画等を検討 1月：講師依頼 シラバス作成依頼 教科書決定 シラバス内容を検討 2月中旬：シラバス最終締めきり決定 3月中旬：シラバス完成 毎年度更新したものを「教育課程」として学生へ4月に配布。公表時期：毎年度4月予定</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://www.okayama-med.jrc.or.jp/school/aboutSchool/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

・教員相互による授業評価と学生アンケート結果を実施して、講義・実習指導の過程と成果の両側面から評価し、次なる活動に反映させている。

・成績評価及び履修認定については下記規定により定める。

①岡山赤十字看護専門学校学則第 27 条 (単位の認定)

授業科目を履修した学生に対し、試験により単位を与える。

2. 授業科目の配置、単位数及び履修方法等は、学校長が別に定める。

3. 授業科目について所定の出席時間数に達した学生に限り、その授業科目を履修したものとみなす。

4. 成績の評価は、100 点を満点とし、60 点以上を合格とする。

5. 傷病その他やむを得ない理由により試験に欠席した学生に対しては、追試験を行うことがある。

6. 追試験については、学校長が別に定める。

7. 成績が 60 点未満の学生に対しては、再試験を行うことがある。

8. 再試験については、学校長が別に定める。

②岡山赤十字看護専門学校学則細則第 5 条 (単位の認定等)

学則第 27 条第 1、3、4 項の規定により、授業科目の所定の出席時間数を履修し、且つ成績評価が合格となった場合にその授業科目の単位を認定する。

2. 授業科目の所定の出席時間数とは、学則第 25 条 別表第 1 に示す授業科目の時間数の 3 分の 2 以上の時間数のことである。

3. 履修方法には、集合授業、遠隔授業、自宅学習、臨地実習などの方法があり、履修方法により出席の基準が異なる。

4. 出席時間数が 3 分の 2 未満の場合は、未履修となり単位は認定されない。

③岡山赤十字看護専門学校学則細則第 6 条 (成績評価)

成績評価は、100 点満点とし、筆記試験、提出物、技術試験、実習などの方法で行う。評価基準は下のとおりとする。

評 価	評価点	100 点～80 点	79 点～70 点	69 点～60 点	59 点～0 点
	評価	A	B	C	D
	合否評価	合 格			不合格

2. 岡山赤十字看護専門学校学生懲戒規程の別表 1 主な懲戒となる行為の例示 (以下、懲戒規程別表 1) の 3. 試験等における不正行為と判断された場合、当該科目は不合格となり、単位は認定されない。

3. 学生は、評価の通知内容に対して、通知のあった日の翌日から 3 日以内 (休業日を除く) であれば異議申し立てをすることができる。

④岡山赤十字看護専門学校学則細則第 7 条 (追試験)

学則第 27 条第 5、6 項の規定により、試験を欠席した者は追試験を受けることができる。

2. 追試験を受けようとする者は、「追試験願」(様式 1 号) を欠席後最初の登校日に提出し、原則としてその日に受験しなければならない。

3. 追試験の成績は、得点の 80% をもって評価する。

⑤岡山赤十字看護専門学校学則細則第 8 条 (再試験)

学則第 27 条第 7、8 項に規定する再試験は、1 回に限り受験することができる。

2. 再試験を希望する者は、評価通知のあった日の翌日から 3 日以内 (休業日を除く) に「再試験願」(様式 2 号) に受験料を添えて申し出なければならない。提出がなければ受験できない。

3. 再試験の成績は、評価点が 60 点以上あっても、評価点は 60 点で評価は C となり、60 点未満では評価は D で不合格となる。

4. 再試験の実施に関しては掲示で通知する。

5. 実習科目については、基礎看護学実習 I (環境と対象の理解) と基礎看護学実習 II (看護過程) 以外では、再試験 (再実習) を設けてない。

各学生の学習成績に基づき、あらかじめ設定した成績評価の方法、基準により学校運営会議において、客観的に評価し適正に単位、履修認定を実施している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
 岡山赤十字看護専門学校学則細則第5条(単位の認定等)
 学則第27条第1.3.4項の規定により、授業科目の所定の出席時間数を履修し、且つ成績評価が合格となった場合にその授業科目の単位を認定する。

客観的な評価指標

評 価	評価点	100点～80点	79点～70点	69点～60点	59点～0点
	評価	A	B	C	D
	合否評価	合 格			不合格

履修科目の点数での成績評価を全科目合計し、平均を算出する。
 設定した客観的な指標により成績評価を適切に実施している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.okayama-med.jrc.or.jp/school/aboutSchool/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
 卒業の認定に関する方針：
 保健師助産師看護師法第21条に基づき、看護師国家試験の受験資格を取得するために3年以上看護師になるための必要な学科を修めた者に卒業を認定する。
 学生の卒業時の特性について評価する。
 卒業の要件：岡山赤十字看護専門学校 学則第29条
 本校に3年以上在学し、第25条に定める授業科目を履修し、102単位以上を修得した者について卒業を認定する。
 卒業認定会議(学校運営会議)には、卒業予定学生の成績の1年次・2年次・3年次の成績の平均点と全学年の平均点を示し、学校長・副学校長・事務部長及び設置主体病院関係者・設置主体施設職員・学校専任教師全員・事務で認定会議を行う。
 卒業の認定に関する方針や学生の修得単位数等を踏まえ、卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.okayama-med.jrc.or.jp/school/aboutSchool/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	岡山赤十字看護専門学校
設置者名	日本赤十字社岡山県支部

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.jrc.or.jp/about/financialresult/
収支計算書又は損益計算書	https://www.jrc.or.jp/about/financialresult/
財産目録	https://www.jrc.or.jp/about/financialresult/
事業報告書	https://www.jrc.or.jp/about/financialresult/
監事による監査報告（書）	https://www.jrc.or.jp/about/kansa/report/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療		専門課程	看護学科	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼	103単位	80単位		23単位			
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人		90人	人	11人	129人	140人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業科目は形態により、講義、実技、演習、実習に分ける。 講義は：1時限は90分授業とし、2時間授業として計算する。 実習は45分を1時間とし、1日8時間。 3年間総授業時間：2885時間 1年次：940時間 2年次：1115時間 3年次：830時間を実施する。
成績評価の基準・方法
（概要） 各科目の規定の授業時間数の3分の2以上を出席した学生に対し、試験により単位を与える。成績の評価は100点を満点として、60点以上を合格とする。臨地実習は評価表により評価し、60点以上を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 進級基準：各学年履修すべき授業すべて合格し、毎年度3月の学校運営会議にて単位を認定された者。 卒業基準：学校長は、本校に3年以上在学し、出席すべき日数の3分の2以上を出席し、定める授業科目103単位を履修し、修得した者については卒業を認定する。

学修支援等 (概要) チューター制を実施し、随時、面接を行う。 メンタルサポートとして公認心理師を設置病院より配置している。 奨学金の対応を行う。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
37人 (97%)	1人 (2.7%)	35人 (94%)	1人 (2.7%)
(主な就職、業界等) 病院、医療関係			
(就職指導内容) 看護師の求人情報は常に掲示し、学生に対して情報提供している。履歴書対策、小論文対策・面接指導を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師、赤十字救急法救急員、日本語検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
97人	7人	7%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 教員との面談		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	150,000 円	300,000 円	150,000 円	施設設備費
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.okayama-med.jrc.or.jp/school/aboutSchool/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
(備考)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.okayama-med.jrc.or.jp/school
--